

「外国株式マザーファンド」の運用指図権限の委託先変更に関するお知らせ

下記の特別勘定の主な投資対象となる投資信託につきまして、「2. 変更内容」に記載のとおり内容が変更となりますのでお知らせいたします。

なお、ご契約者の皆さまにおかれましては、本変更に関して特段必要なお手続きはございません。

## 記

## 1. 対象となる特別勘定

商品名	特別勘定名／投資信託名
無配当新変額個人年金保険 販売名称：「T&Dフィナンシャル生命投資型年金」	バランス型 A (343) /三菱 UFJ グローバルバランス VA

## 2. 変更内容

投資信託の投資対象である「外国株式マザーファンド」の運用指図権限の委託先変更に伴う約款変更

変更後（新）	変更前（旧）
<b>【投資態度】</b> 超過収益の源泉を主として銘柄選択におき、独自の企業調査に基づくボトムアップの銘柄選択でアクティブ運用を行います。 銘柄選択に当たっては、長期の企業収益予想に基づくバリュエーション（株価評価）モデルを用います。	<b>【投資態度】</b> 企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。 超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方におきます。 地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。 銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。
<b>【運用指図に関する権限】</b> JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。また、JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドは委託を受けた運用の指図に関する権限の一部を、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに更に委託することができます。	<b>【運用指図に関する権限】</b> ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

※投資信託約款中の運用の基本方針、運用の指図範囲等、運用の指図に関する権限の委託および信託業務の委託等の条文に所要の変更を行いません。

## 3. 変更日

2024年8月26日

## 4. 変更理由

ファンドの投資対象である「外国株式マザーファンド」の運用パフォーマンスの改善を図るため、運用の指図に関する権限の委託先を変更します。

## 5. 各種資料における記載について

ご契約時にお渡ししております「特別勘定のしおり」等の各種資料におきましては、該当箇所を「2. 変更内容」のとおりお読み替えください。

このお知らせに関しまして、お客さまのお手続きは不要です。

以上

《 お問い合わせ先 》  
T&Dフィナンシャル生命 お客様サービスセンター  
フリーダイヤル 0120-302-572  
受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日等を除く)